

昭和59年12月16日

第 925 号

広報 うえだ

毎月1日・16日発行

発行	上田市
編集	秘書課
電話	上田24100
印刷	田辺印刷



歳末チャリティーバザー

上田市社会福祉協議会など主催の「歳末チャリティーバザー」が12月2日、上田市福祉会館駐車場で開かれました。このバザーでは、各家庭などから寄付された衣類や日用品などが販売されましたが、新品同様の品が市価の半値以下とあって、大勢の市民でにぎわいました。この日の売上金約78万円は、歳末助け合い運動などに活用されます。

主な内容

昭和59年・市政のあゆみ	2・3ページ
12月定例会市議会、中央公民館は2月開館	4・5ページ
11万市民の家計簿	6・7ページ
お年寄りを敬う作文、入選作品発表	8ページ
健康づくり、お酒と上手につきあう法	9ページ
カメラレポ	10・11ページ
寄附行為の禁止に御協力を	11ページ
お知らせ	12~14ページ

市民と市長の日

毎月1日に行っています「市民と市長の日」を、新年は1月5日(土)午前9時から正午まで、市役所3階市長室で行います。
お気軽におでかけください。

昭和59年・市政のあゆみ

上田市での主なできごと

▶ 室賀保育園が完成 (4月2日)

市が移転新築を進めていた室賀保育園が完成し、65名の園児が元気に入園しました。



▲ 南小学校が開校 (4月3日)

城下・川辺両小学校の過密化を解消するため、市内18番目の小学校として市内中之条に開校しました。

▼ 福祉会館が完成 (4月27日)

福祉会館が、障害者福祉推進の拠点として、大手二丁目の旧上田市農協跡に完成しました。



▲ 「真田まつり」を三大まつりに

(4月21・22日)

「真田まつり」が、市民三大まつりの一つとして、今年から4月に開催され、ミス上田コンテスト、真田武者行列などが行われました。

長野県総合防災訓練を実施 (6月1日)

文

人議



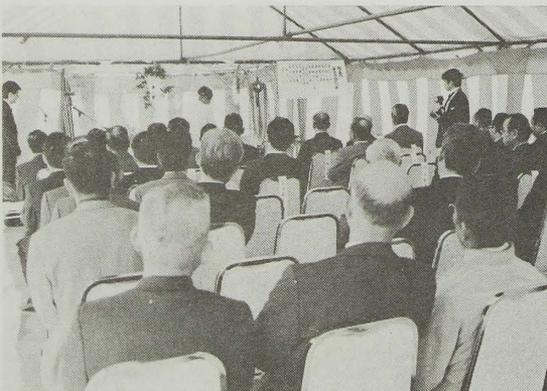
▲ 上田公園前に観光会館 (9月20日)

会館内には、土産物コーナー、郷土民芸品の実演展示コーナーなどがあり、上田公園を訪れた市民や観光客に利用されています。



▲ 東塩田林間工業団地に着手 (11月15日)

市内富士山の山間地約23.5ヘクタールに工業団地を建設するこの事業は、現在抜根、伐採作業が進められ、近日中には本格的な造成作業が始まります。



▲ 家庭雑排水汚泥処理施設が着工 (11月30日)

家庭の簡易浄化槽から出る汚泥を処理するこの施設は、常磐城のし尿処理場内に建設され、完成は昭和60年秋の子定です。



◀ 長野県総合防災訓練を実施 (6月1日)
大地震が発生したとの想定で、避難訓練や総合防災訓練を実施。約二万四千人の市民が参加しました。



▲ 創造館建設に着手 (7月16日)

上小広域圏の文化中核施設となる創造館は、文化・教育・体育などの複合機能を備えた施設として、倉升の長池跡地に建設。



▲ 関越道上越線建設促進住民大会 (7月25日)

上田市、佐久市、東部町など15市町村の1,700人が参加して、関越道上越線の早期建設促進を決議。

12月定例市議会

市長提案説明

中央公民館は2月開館



提案説明をする永野市長（手前）

12月定例市議会が、12月3日から始まりました。市議会は、12月19日まで17日間の会期で開かれます。今回は、水道料金審議会の答申に基づき料金の改定をする「上田市水道条例の一部改正案」のほか、「上田市文化会館条例の制定案」、「昭和59年度上田市一般会計補正予算案」など29議案が提案・審議されています。

市長提案説明要旨

本年度当初、計画した各種の事業が順調に進んでいることは、議員各位の御協力によるものと深く感謝申し上げる次第です。特に、家庭雑排水汚泥処理施設は、国の初めての補助対象事業として採択されることになり、二か年事業として着工することになりました。

長期基本構想、本格審議に

第二次長期基本構想および基

本計画づくりは、各策定部会の検討がほぼ終了し、近くそれぞれの構想および計画案について、長期基本構想審議会で本格審議に入る段階になりました。

一方、県が建設を目標としているテクノハイランド信州構想の浅間テクノポリス圏域の計画づくりは、現在長野経済研究所に県が委託をし、構想がまとめられているところです。この構想には、上田市で策定中の第二次長期基本構想および基本計画も、できるだけ整合を図りたいと考えています。

東塩田工業団地の造成事業

東塩田林間工業団地の造成事業は、さる十月一日に土地売買契約の締結を完了しました。これも、地元の東塩田振興会役員、地権者の皆様、および議員各位の御理解と御協力のたまものと深く感謝申し上げます。この開発行為は、十一月十五日に許可があり、開発に向けて一歩前進することができました。

関越道上越線と北陸新幹線

関越自動車道上越線の建設促

進は、国において次期「国土開発幹線自動車道建設審議会」が早期に開催され、佐久・更埴間が「整備計画路線」に格上げ決定されるよう、関係市町村と連携のもと引き続き強く要請したいと考えています。

また、市内通過予定の豊殿および神科の両地区では、高速道対応の組織づくり、高速道路建設先進地への視察研修などを実施して、高速道路への理解と概要ルートの定着に努力がはらわれているところです。

北陸新幹線の建設促進は、十二月四日、県民総決起大会が長野市で開催され、関係する構成団体とともに昭和六十年年度着工と、建設予算の大幅獲得を目指すことにしています。

順調に進む文化センター建設

中央公民館および文化会館Ⅱ上田市文化センター（仮称）の建設は、計画どおり進んでおり、中央公民館部分は二月上旬に開館できることになりました。今後は、旧公民館を取り壊し、駐車場、外構工事などの周辺整備を進めることにしています。また、文化会館ホールは、来年六

月一日の使用を目指して、諸設

水道事業の健全な経営を維持

市中央公民館を設置し、施設使

な指針づくりを進めるため、調

十万円を計上しました。同家の

月一日の使用を目指して、諸設備の充実を図りたいと思っております。今後、これらの施設は、芸術および文化活動の拠点として多くの市民に活用され、所期の目的が達成されることと確信しています。

水道料金改定に 御理解を

水道料金の引き上げは、水道事業の健全な経営と安定的な飲料水などの供給を確保するために改定をお願いした訳ですが、需要者の御理解をいただき、今後とも水道事業の安定、経費の節減など事業の効率的経営に努力していきたいと思います。

▽点訳奉仕活動等石井基金条例の一部改正

市内大手二丁目の石井光一さんから多額の御寄付をいただき、今回で基金の総額は三千三百万円となりました。今後は、寄付者の御意向にそって、有効に活用させていただきたいというものです。

水道事業の健全な経営を維持するため、さる七月に水道料金審議会に諮問しましたが、その答申に基づき平均一八・二％の引き上げ改定をお願いしたいというものです。料金算定期間は、物価が比較的安定している現状から、昭和六十年四月一日から三か年としました。また、加入金についても、新旧需要者の負担の公平を保持する見地から、改定をお願いしたいというものです。今後、水道事業を安定的に継続するため、企業として事務事業の見直しを行い、経費節減など事業の効率的経営に努めたいと思います。

条例の制定・改正案

▽上田市文化会館条例の制定

上田市文化会館は、市民の要望と、長期基本構想に基づいて中央公民館との合築により建設されています。市民の教育、文化および芸術の振興を図り、社会福祉の増進に寄与するため、上田市文化会館を材木町一丁目二番三号に設置したいというものです。

▽公民館条例の一部改正

中央公民館は、上田市文化会館との合築により改築し、市民の教育文化活動の拠点となるよう材木町一丁目二番三号に上田

市中央公民館を設置し、施設使用料の改定をしたいというものです。

一般会計 補正予算案の内容

今回の補正額は、九千八百九十一万七千円で、補正後の総額は二百六億七千六百二十二万八千円となり、前年同期に對し〇・六％の増となっています。

《歳入の主なもの》

繰越金一億四千六百六十万円、市税一億三千六百六十万円、財産収入一億七百八十万円、財源支出金七千八百五十万円で、いずれも収入可能な範囲で計上しました。

《歳出の主なもの》

*総務費

上小衛生施設組合および上田市・真田町じんかい焼却場組合地方交付税配分金の一億六千六百二十九万五千円は、両組合に對する地方交付税が上田市に一括交付されているため、各構成市町村の負担率に応じて配分するものです。

ニューメディア関係の事業として、きたるべき高度情報化社会に向けて、当市もその基本的

な指針づくりを進めるため、調査委託費として二百万円を計上しました。

*民生費

寝たきり老人用ギャッチベツド十台分の購入費として六十八万円を計上しました。これは、寝たきり老人の増加傾向の中で、介護に便利なギャッチベツドの貸与の要望が高まっており、この申し込みが多くあることから、今回貸与台数の枠を広げ、要望に応えたいというものです。

また、石井光一さんの御寄付による石井基金積立て百五十万円を計上したほか、身体障害者扶助費、乳幼児措置費なども増額しました。

*衛生費

家庭雑排水汚泥処理施設建設工事費三億八千九百三十四万円の減額は、同施設の工事入札の結果が当初見積りをかなり下回った額で契約できたことと、工期との絡みで年度内完成が無理となったことなどから、大幅な減額補正となっています。翌年度繰り延べとなった分については、別に債務負担行為としました。

*商工費

真田幸村石膏像製作委託料七

十万円を計上しました。銅像の製作は、すでに予算化済みですが、今回その原型である石膏像を修復し、新装の観光会館に設置したいというものです。

*土木費

上田交通踏切改良負担金の三千百九十九万四千円、小牧四号線道路改良舗装工事費の二千九百五十万円、上田バイパス関連工事費の一千七百五十万円が主なものです。

*教育費

文化会館大ホールの綴帳購入費として一千四百万円を計上しました。

国民年金保険料

第5期分の納期限は12月25日

国民年金保険料の第5期分(12月・60年1月分)は、12月25日(火)が納期限です。

各町の国民年金協力会、または指定された金融機関へ納めてください。その際、第4期以前の納め忘れも、いっしょに納めてください。

11万市民の家計簿

昭和59年度上半期

市では、市民の皆さんに市の財政を理解していただくため、上半期と下半期の二回、定期的な財政内容を公表しています。今回は、昭和五十九年度上半期（昭和五十九年四月一日から同年九月三十日）の財政状況です。皆さんが納められた税金が、どのように使われているのか、御理解を深めてくださるようお願いいたします。

一般会計(上半期)収支状況 (昭和59年9月30日現在)

歳入

科目	予算現額	収入済額	収入率
市 税	99億7,103万2千円	51億9,154万4千円	52.1%
国庫支出金	25億 167万2千円	8億 774万8千円	32.3%
市 債	19億7,730万円	2,730万円	1.4%
地方交付税	15億1,055万6千円	9億 34万円	59.6%
諸 収 入	14億9,054万7千円	7,041万4千円	4.7%
分担金及び負担金	12億6,469万1千円	4億2,051万7千円	33.3%
県 支 出 金	10億9,903万3千円	1億1,933万1千円	10.9%
繰 越 金	3億5,978万6千円	5億 642万3千円	140.8%
繰 入 金	3億円	0	0.0%
使用料及び手数料	2億6,376万3千円	1億5,290万円	58.0%
地方譲与税	2億2,000万円	5,582万2千円	25.4%
財産収入	1億5,043万4千円	4,742万2千円	31.5%
自動車取得税交付金	1億3,000万円	6,009万5千円	46.2%
寄 附 金	3,291万6千円	1,391万円	42.3%
交通安全対策特別交付金	1,600万円	1,092万6千円	68.3%
合 計	212億8,773万円	83億8,469万2千円	39.4%

※分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、繰越金並びに市債には、前年度繰越明許費繰越額または事故繰越し繰越額を含む。

歳出

科目	予算現額	支出済額	執行率
民 生 費	38億6,992万9千円	17億4,099万9千円	45.0%
土 木 費	33億8,789万7千円	8億3,365万4千円	24.6%
教 育 費	30億1,484万3千円	14億 327万8千円	46.5%
農林水産業費	25億7,395万8千円	5億3,155万6千円	20.7%
総 務 費	18億 316万1千円	8億3,576万円	46.3%
公 債 費	18億 274万円	7億2,961万円	40.5%
衛 生 費	16億4,445万円	5億1,098万7千円	31.1%
商 工 費	15億4,055万円	13億5,731万7千円	88.1%
消 防 費	6億1,533万7千円	2億9,769万6千円	48.4%
災 害 復 旧 費	5億1,197万2千円	1億 551万1千円	20.6%
労 働 費	2億7,323万5千円	1億6,507万2千円	60.4%
議 会 費	2億4,465万8千円	1億2,445万8千円	50.9%
予 備 費	500万円	0	0.0%
合 計	212億8,773万円	86億3,589万8千円	40.6%

※農林水産業費、土木費及び災害復旧費には、前年度繰越明許費繰越額または事故繰越し繰越額を含む。

公営企業会計(上半期)収支状況 (昭和59年9月30日現在)

収益的収支

収 入

企業名	予算額	収入済額	収入率
産院事業	2億3,004万1千円	1億1,398万円	49.5%
水道事業	11億8,557万5千円	6億4,977万4千円	54.8%

支 出

企業名	予算額	支出済額	執行率
産院事業	2億3,004万1千円	1億 207万円	44.4%
水道事業	11億8,552万円	5億6,874万7千円	48.0%

資本的収支

収 入

企業名	予算額	収入済額	収入率
産院事業	274万6千円	0	0.0%
水道事業	6億9,684万6千円	1,202万9千円	1.7%

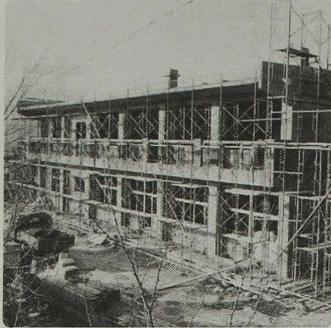
支 出

企業名	予算額	支出済額	執行率
産院事業	979万9千円	357万3千円	36.5%
水道事業	8億3,386万3千円	2億4,157万1千円	29.0%

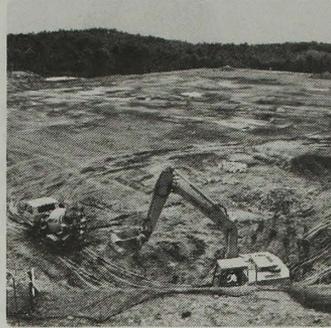
教育費

土木費

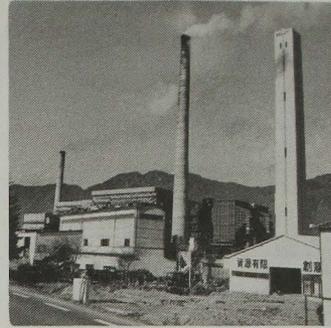
衛生費



上田市文化センターの建設、豊殿小学校の校舎増築 (=写真) などに力が注がれています。



小牧川辺町線の道路改良、市民の森公園 (=写真) の整備などに力が注がれています。



家庭雑排水汚泥処理施設、じんかい焼却場 (=写真) の建設などに力が注がれています。

新しい事業

特別会計(上半期)収支状況

歳入

(昭和59年9月30日現在)

会計名	予算現額	収入済額	収入率 [※]
国民健康保険事業	34億7,926万2千円	12億7,140万2千円	36.5
交通災害共済事業	3,077万4千円	2,651万2千円	86.2
同和地区住宅新築資金等貸付事業	4億1,939万6千円	1億 901万4千円	26.0
土地取得事業	2億6,000万円	2億 783万2千円	79.9
公共下水道事業	12億1,476万4千円	3億2,773万8千円	27.0
老人保健事業	33億1,851万円	13億3,098万2千円	40.1
福祉事業センター事業	1億2,585万3千円	6,493万7千円	51.6
塩田有線放送電話事業	4,042万6千円	1,867万6千円	46.2
合計	88億8,898万5千円	33億5,709万3千円	37.8

歳出

会計名	予算現額	支出済額	執行率 [※]
国民健康保険事業	34億7,926万2千円	13億1,117万3千円	37.7
交通災害共済事業	3,077万4千円	1,314万1千円	42.7
同和地区住宅新築資金等貸付事業	4億1,939万6千円	1億2,824万円	30.6
土地取得事業	2億6,000万円	0	0.0
公共下水道事業	12億1,476万4千円	3億3,844万8千円	27.9
老人保健事業	33億1,851万円	13億3,949万1千円	40.4
福祉事業センター事業	1億2,585万3千円	6,141万6千円	48.8
塩田有線放送電話事業	4,042万6千円	1,985万5千円	49.1
合計	88億8,898万5千円	32億1,176万4千円	36.1

※同和地区住宅新築資金等貸付事業には、前年度繰越明許費繰越額を含む。

市有財産の状況

(昭和59年9月30日現在)

●積立金

12億6,128万7,405円

●有価証券

753万2,565円

●土地

164万3,796㎡

●建物

24万3,066㎡

●山林

1,691万5,321㎡

●住宅

敷地 23万1,891㎡
建物 5万6,491㎡

地方債現在高

(昭和59年9月30日現在)

区分	一般会計	特別会計	合計
昭和59年3月末現在	148億2,800万2千円	61億3,772万1千円	209億6,572万3千円
昭和59年4月1日から9月末日までの借入額	2,730万円	3,210万円	5,940万円
昭和59年4月1日から9月末日までの償還額	3億6,065万8千円	9,053万9千円	4億5,119万7千円
差引現在高	144億9,464万4千円	60億7,928万2千円	205億7,392万6千円

債務負担行為

(昭和59年9月30日現在)

債務負担議決額	179億3,292万3千円
実負担額	97億7,418万3千円

一時借入金

(昭和59年9月30日現在)

借入現在高	一般会計 4億4,000万円
-------	----------------

お年寄りを敬う作文

入選作品発表(完)

お年寄りと暮らして 感めいしていること



水島 利恵さん
(五中・1年)

す。そんなところを見ていると、自分もせきが出たときは、苦しかったなと思いつくことがあります。だから、せきをしているのを見るのは、とてもつらいです。

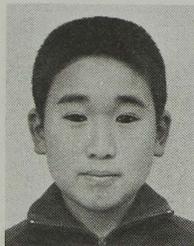
私の家の祖父と祖母は、とても元気ですが、食事や体のぐあいを気にすることが、たびたびあります。

食事のときは、あまり固い物や大きい物だと食べずらいので、母が気を配ってくれています。その他、みそ汁がこすぎると塩分をたくさん取ることになるので、うすくなるようにしています。そんなことで例をあげると、お年よりは固い物を食べられないので、かわいそうです。体の面でも、せきこんだりすると、のどが苦しくなるように

祖父や祖母と暮らしていると、何かとたいへんな面が出てきます。でも、人間だれもが、生きていけばお年よりになるのだから、いたわってあげなければいけないと思います。私が助けてあげると、恩がえしのように、私が病氣したときはとても心配してくれます。そんな点がまた、お年よりのいいところだなあと深く感じます。祖父や祖母は、もう人生の後はん期です。私たちとは年もだいぶちがうので、いたわり、はげましてあげなくてはいけない

と思います。多くのお年よりは、老人ホームより、やっぱり自分の家の方がいいと思っているにちがいありません。そんな点では、しせつに入っているお年よりは、かわいそうです。よく赤ちゃんは、神様だといふけれど、お年よりだってそう

つけもの名人の おばあさん



酒井 晃宏くん
(北小・5年)

だと、私は思います。いつも明るくて、やさしく、いろんなことを知っていて、とてもいいと思います。ほかのお年よりも、大切にしなければいけないけれど、まず自分の祖父や祖母を大切にしたいと思います。そうすれば、自然にほかのお年よりも親切にしてあげることができるようです。すべてのお年よりが幸せになれる日が、一日も早く来るように、みんなで協力していきたいと思えます。

ほとんどの家のおばあさんは、つけものが大好きです。ごはんのときや家族でお茶をのんだりするときに、れいぞうこから出してきて、みんなで食べます。つけものは、おばあさんがいつもつけます。つけものの野菜

は、ほとんどの家の前の畑で、いろいろと作っています。野菜のまわりの草をとり、水をやり、とれた野菜はいろいろにつけます。つけるものは、うめ、きゅうり、だいこん、うりなどです。うめは、うめづけのびんに入れ、さとうやしそを入れます。そのさとうは、おばあさんのカンで入れているそうです。さとうをカンで入れるといっても、ちょうどよい量が入っていて、とてもおいしいです。きゅうりは、

とれたばかりのものを酒がすにすぐつけます。ほかが学校から帰ると、おばあさんはよくつけています。ほかは、さとうを入れているを手伝います。いとこの人や家族は、毎年、おばあさんのつけたつけものを、食べられるのを楽しみにまっています。ほかは、おばあさんのつけた、しょうちゅうづけが好きです。出してくれたうめづけは、一人でいれもの半分ぐらい食べてしまいます。家に来る人に、つけものをよく出します。そうすると、みんなおいしいと言ってくれるので、ニコニコしてうれしそうです。おばあさんは、よく人につけたなどを教えます。家庭ほうもんとき、先生につけものを出してあげたら、おいしいと言っているので、つけかたを教えてくださいました。先生が教えてもらったとおりにつけたら、おいしかったと、電話をかけてきてくれました。おばあさんは、自分のつけかたでつけてもらい、うれしそうでした。これからも、おいしいつけものをつけながら、長生きしてほしいです。

てもよいことです。

ルの吸収が速いため、酔いが早

す。所ま 平

健康づくり



お酒と上手につきあう法

いよいよ、今年もあとわずかになりました。年の暮れから新年にかけては、忘年会、新年会、同級会など、お酒を飲む機会が増えます。そこで今回のテーマは「お酒と上手につきあう法」です。

お酒は「百薬の長」として、昔から人々に親しまれてきた飲み物です。しかし、飲み方しだいでは、「健康の大敵」にもなりかねません。皆さんにとって、お酒は「百薬の長」でしょうか。お酒と上手につきあうには、まず自分に適した量を知ってもらいたいと思います。お酒の酔

い方は個人差があり、強い人もいれば、弱い人もいます。また、その時の体調や精神状態によっても、かなり違います。ですから、お酒の適量を決めるのはむずかしいのですが、一般的には日本酒なら一合から二合、ビールなら二本、ウイスキーなら水割りで二杯から四杯といわれています。

お酒のプラス面

まず、適量のアルコールを飲んだときの体によい面について挙げてみましょう。

- ①食欲を増し、胃液の分泌を助け、消化をよくします。
 - ②疲労を回復させる働きをします。
 - ③睡眠剤の働きをします。
 - ④精神の緊張を緩め、心を安らかにします。
- これらのことから、ストレス解消には、お酒を飲むことはとてもよいことです。

飲酒のマイナス面

お酒を飲みすぎると、肝臓に負担がかかり故障を起したり、胃腸を荒らしたり、心臓病・高血圧の人にはなおさら負担になります。

お酒の飲みすぎが肝臓に悪い影響を与えることは、皆さんご存じですね。飲んだアルコールは、八〇%が小腸で吸収され、肝臓に運ばれ、そこで分解されます。これには、かなりの時間がかかります。

成人男性でも、一合の日本酒を完全に分解するのに三時間から四時間もかかります。一日中かかっても、六合から七合しか分解されません。ですから、お酒を飲みすぎると、アルコールが完全に分解されず体内に残るため、二日酔いになってしまいます。

また、お酒を飲みすぎなくても、毎日続けて飲むことは肝臓に大きな負担となります。この外に、おなかのすいている時にお酒を飲むことも、よいことではありませぬ。胃腸の粘膜を強く刺激してしまし、アルコール

上手な飲み方

お酒を飲む時、肝臓や胃に負担をかけないよう、次のことに気をつけてください。

- ①マイペースで飲みましょう。
- ②友だちと楽しく、または家でくつろいで飲みましょう。
- ③食べながら飲みましょう。特に良質の蛋白質を含む豆腐や肉、魚、野菜など食べながらゆっくり飲むとよいでしょう。
- ④週に一〜二回、休肝日（肝臓を休める日）として飲まない日を設けましょう。
- ⑤薬といっしょに飲まないように気を付けましょう。

二日酔いになったら

飲みすぎて二日酔いになった時は、利尿作用のある薄めのコヒーや紅茶を飲み、みそ汁、牛乳、ジュースなどで水分を補ってください。ぬるいお風呂に長めに入るのもよいでしょう。迎え酒は、ぜひやめてください。余計に肝臓をいためてしまいます。

乾電池の回収に御協力を



使用済みの乾電池は、透明なビニール袋に入れて、週一回の危険物収集日に、決められた集積場所へお出しください。

生活環境課 ☎24100内線301
清掃事務所 ☎220666

年末・年始のゴミ収集日

年末の特別ゴミ・危険物収集を12月29日行います。

▷12月29日(土)…土曜日の収集地区

ゴミ・危険物は、午前8時30分までに集積場所へお出しください。(塩田・川西地区は午前8時まで)

新年のゴミ・危険物収集は、1月4日(金)から平常どおり行います。



▲国保健康世帯を表彰

11月27日、市役所で「国保健康世帯表彰」が行われました。今年度は10世帯が表彰され、永野市長から表彰状などが贈られました。この表彰は、国民健康保険に加入している世帯の中で、昭和54年度から5年間一度も医者にかかることなく、国保税を完納した世帯に贈られているものです。

▶雑排水汚泥処理施設いよいよ着工

家庭雑排水汚泥処理施設の起工式が11月30日、常磐城にある屎処理場内の建設予定地で、永野市長など関係者約50人が出席して行われました。この処理施設は、市内の家庭約1万3千戸にある簡易浄化槽から出る汚泥を収集して、固液分離方式で処理しようというものです。1日の処理能力は80トン、建設費は約2億8千万円で、完成は昭和60年秋の予定です。



年末・年始の

交通事故

防止運動



が予想されます。

飲酒運転の撲滅

どんなに酒が強い人でも、飲んだ量だけは確実に体内に吸収され、本人が酔いを自覚しない程度でも、その分だけは大脳や反射神経に影響が現われます。

「これくらい大丈夫だろう」といった飲酒運転に対する甘い意識は、ぜひなくすことが必要です。運転者も周囲の人も、普段から「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、乗るなら飲まない」の「三不運動」を、ぜひ徹底させてください。

スリップ事故の防止

この時期になると、積雪や凍結で路面が滑りやすくなっています。このような状態では、スパイクタイヤを装着していても、スリップして制動距離が長くなるなど、車のコントロールが難しくなります。

スリップ事故を防ぐには安全速度を必ず守り、「急」のつく操作（急ブレーキ、急加速、急ハンドル）はしないようにしましょう。また、車間距離は長めにとり、カーブの手前ではスピードを落としてください。

「年末・年始の交通事故防止運動」が、十二月十日から行われています。この運動は、飲酒運転の撲滅、スリップ事故の防止などを重点に、来年の一月五日まで実施されます。

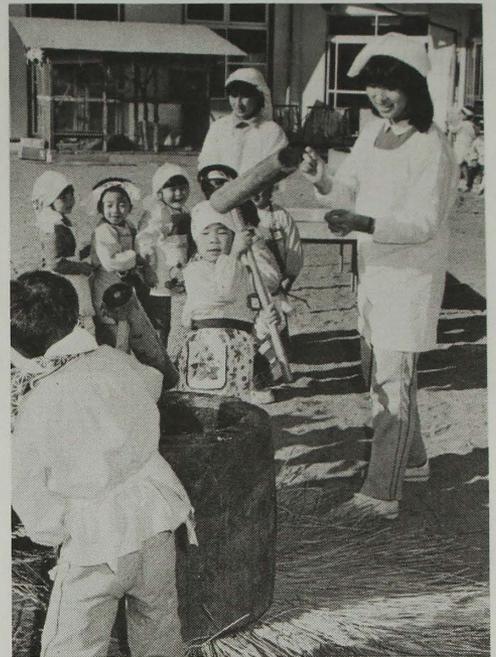
昨年、上田市内で発生した交通死亡事故は十五件で、なかでも十二月中は四件もの死亡事故が発生しました。

これから年末・年始にかけては、帰省客やスキー客の往来が激しくなり、交通量が増加します。また、忘年会や新年会などで飲酒の機会も多くなり、飲酒運転などによる交通事故の多発

、郷
つ
見
、
み
で

もの
を
大
切
に
：

い。



▲大喜びの「もちつき大会」

12月初旬になると、市内の各保育園では、恒例の「もちつき大会」が行われます。下之郷にある東塩田保育園でも、12月7日にもちつき大会がありました(=写真)。約130人の園児たちは、ウスとキネでのもちつきに大喜び、2人が力いっぱいキネをつくると、周りのみんなは「ヨイショ、ヨイショ」と大きな声で声援を送りました。

寄附行為の禁止に御協力を

上田市議会議員一同

年末を迎えて、市民の皆様には、ますます御清栄のことと拝察申し上げます。

御承知のとおり、政治資金規正法および公職選挙法は、政治活動などに関する寄附について種々の制限をしています。私たちが市議会議員は、法の趣旨に従って「寄附行為の禁止について」次の事項を厳守していきます。従来からの慣行を考えますとき、非礼にわたることもあり得るか

思いですが、市民の皆様の深い御理解と御協力をお願い申し上げます。

なお、虚礼廃止の申し合わせにより、年賀、寒暑見舞状も自粛しますので、併せて御了承の程お願い申し上げます。

記

一、寄附行為は、いかなる理由をもってしても全廃する。

二、慶弔(結婚式、葬儀、法要、

起工式、落成式、入学式、卒業式、各種スポーツ大会など各種会合を含む)における祝儀、香典、生花、花輪、供物、カッパなどの金品を贈ることは廃止する。

三、御中元、御歳暮は廃止する。

四、災害に対する見舞のため金品を贈ることは廃止する。

五、陳情や一般各種団体旅行などにおける乗物、金品、飲食の提供は行わない。

六、以上のことは、各議員後援会の名において行う場合も同様とする。

昭和五十九年十二月十六日

ものを大切に… 不用品登録情報

市では、市民の皆さんから寄せられた不用品の登録を「不用品登録情報」として、月一回お知らせしています。

不用品の登録をされる方は、次の事柄を必ず守ってください。

① ゆずりたい品物がある人は、品名、程度、数量、希望価格、住所、氏名、電話番号などを生活環境課へ登録してください。

② ゆずってほしい品物がある人もあらかじめ申し出て登録してください。

③ 生活環境課では、ゆずってほしい人に不用品の紹介をします。紹介を受けた人は不用品登録者と直接交渉し、価格、取り引き方法などを決めてください。

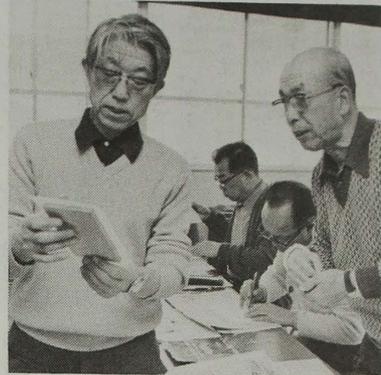
④ 紹介を受けた人は、取り引きの結果(成立、不成立にかかわらず)を生活環境課へ、必ず十日以内に御連絡ください。

不用品登録情報(主なもの) (12月7日現在)

ゆずります	<希望価格>	ゆずってください
ベビーカー	無 料	ベビーベッド
Zライト	3,000円	ブランコ
テレビサウンドチューナー	10,000円	すべり台
水道凍結防止器	無 料	乳母車
ふとん乾燥機	6,000円	冷蔵庫
インスタントカメラ(新品)	12,000円	電気ストーブ
ガス炊飯器	話し合い	電気毛布
ガスストーブ(プロパン)	6,000円	電気釜(2升炊き)
カラオケ	20,000円	スパイクタイヤ(600×12)
小型洗濯機	無 料	木琴
8ミリカメラ、映写機、編集機	話し合い	食卓テーブル
学生服(上)(13号)	1,000円	三面鏡
犬小屋	5,000円	テーブル(和式)
○じゅうぶんに活用できる不用品は、 どんなものでも登録しましょう。		ビデオカメラ
		スケート靴(20cm、22cm)

◇ ゆずりたい品物、ゆずってほしい品物がありましたら、生活環境課生活係(☎24100内線301)へお気軽に御連絡を。
◇ 紹介後のトラブルなどについては、責任を負いかねますので御了承ください。

お知らせ



「版画の年賀状を出したい」と思っている人を対象とした版画教室が、12月2日に川西公民館で開かれました。約15人の参加者は、あまり経験したことのない版画作りとあつて、熱心に取り組んでいました。

市職員を募集

業務員・技術員

庁務員・給食員

総務課職員係

☎224100 内線222
有線20651

〈職 種〉

○業務員、技術員、庁務員

○給食員

〈資 格〉

どの職種も、次のいずれにも該当する人

○昭和五十九年四月一日現在三十五歳未満の人

○昭和五十九年四月一日現在、上田市民である人または勉学などのため一時他市町村に居

住しているが、家族は上田市民である人
〈選考日など〉
○昭和六十年一月二十三日(水)：体力検査
○昭和六十年一月二十四日(木)：面接、作文
〈人 員〉
それぞれ若干名
〈必要書類〉
○申込書(市役所総務課にあり)
○履歴書(市役所総務課にあるものを使用)
○健康診断書(原則として公立医療機関で受診したもの)
○六十円切手添付の白二重封筒(合否連絡用、あて名記入)
〈申込先・期間〉
昭和六十年一月四日(金)から同二十一日(月)までに、市役所三階

市営住宅の 補充入居者を募集

管理課住宅係

☎224100 内線345
有線20731

市営住宅補充入居者を次のとおり募集しますので、御希望の皆さんは、六十年一月七日(月)から同十九日(土)までに管理課へお申し込みください。

募集団地：千曲町、上田原第一、上田原第二の各団地を除く団地

家 賃：千円から二万六千円

入居資格

○市内にお住まいか勤務先がある人で、住宅に困っている人
○単身入居については六十歳女性(五十歳)以上の人など、その他特定の人
○収入が公営住宅入居基準に該当する人(例)給与所得者で扶養一人の場合、第一種住宅は年間収入三百六十七千九百九十九円以下、第二種住宅は年間収入二百四十四万三千九百

総務課職員係へお申し込みください。

九十九円以下)

○単身入居者については、三部屋以上の住宅の申し込みはできません。

抽選日時・場所：六十年一月二十八日(月)午前九時三十分、市役所六階会議室
その他：今年申し込んで入居できなかった人も、改めて募集期間中にお申し込みください。

県営住宅の 入居者を募集

上小地方事務所建築課

☎231260 内線304

県営住宅の入居者を次のとおり募集します。御希望の人は、昭和六十年一月五日(土)から一月十六日(木)までに上小地方事務所建築課へお申し込みください。
募集団地：中之条第二団地(千曲町)
募集戸数：七戸

家 賃：三万四千七百元

入居資格：県内に住んでいるか勤め先がある人で、次の条件をすべて満たしている人。①同居または同居しようとする親族がある人。②収入が公営

職業訓練指導員の 資格取得講習会

上小高等職業訓練校

☎222666

職業訓練指導員の資格試験はなかなか容易ではありませんが、次の受講資格のある人は、六日間(四十八時間)の講習で職業訓練指導員の資格を取ることができます。お早めにお申し込みください。

受講資格

一、同一職種で実務経験が十五年以上ある人

二、一級技能検定合格者

定 員：五十名

受付期限：六十年一月二十三日(水)

講習期間：六十年二月四日(月)から同二月九日(土)

住宅入居基準(八万七千円を超え十四万一千円以下)に該当する人。③現に住宅に困窮していることが明らかな人。
抽選日時・場所：一月十八日(金)午前十時から、上田合同庁舎三〇二号会議室

者数、製造品出荷額など)を明

き、毎年一月一日現在により作

十。入金

年末納税窓口を

開きます

収税課収税係
☎24100内線243
有線②0691

市では、十二月二十九日(出)、三十日(日)に「年末納税窓口」として、収税課の窓口を開きます。すでに納期の過ぎた市税の完納に御協力ください。

なお、市役所への出入口は、市役所西側(宿直室横)のみとなりますので、御注意ください。

工業統計調査に

御協力を

企画調整課統計係
☎24100内線619
有線②0832

毎年行われている「工業統計調査」(指定統計第一〇号)が、本年も十二月三十一日現在で、一斉に実施されます。

この調査は、製造業の実態や製造業活動の状況(組織、従業

者数、製造品出荷額など)を明らかにすることを目的としています。調査の結果は、国・県をはじめ市においても行政の面で広く活用され、住みよい社会を築くために役立っています。

調査の方法は、長野県知事から任命された統計調査員が、調査票を持ってお伺いし記入方法などを御説明しますので、よろしく御協力をお願いします。

なお、この調査と併せて「石油等消費構造統計調査」および「長野県輸出生産実態調査」も実施されますので、該当される事業所の皆さんは年末何かと御多忙のこととは思いますが、これら調査の目的が達成できますよう格段の御協力を重ねてお願いします。

農業委員会委員

選挙人名簿の

登載申請を忘れずに

選挙管理委員会事務局
☎24100内線571
有線②0901

農業委員会委員選挙人名簿は、農家の皆さんからの申請に基づ

き、毎年一月一日現在により作成されます。この名簿に登録されない投票することができなくなりますので、次のことに留意され、必ず期限までに申請書を提出してください。

申請書の提出は

1月10日(木)までに

農業委員会では、農家の皆さんに今月中に届くよう申請書をお配りします。所定の欄に正確に御記入のうえ、来年の一月十日までに農業委員会に御提出ください。一月十日までに提出されませんと、選挙人名簿に登録されず、選挙の際に投票ができません。

申請書は、農業委員会で審査した後、選挙管理委員会へ送付されます。選挙管理委員会では、申請書に基づいて二月二十日までに農業委員会委員選挙人名簿を作成し、二月二十三日から十五日間、選挙人名簿を縦覧に供します。

もし、名簿に脱漏や誤載があれば縦覧期間中に選挙人は異議の申出ができます。選挙人名簿は三月三十一日に確定し、その後一年間、農業委員会委員選挙に使われます。

60年1月の乳幼児健康診査

- 受付時間は、いずれも午後1時から2時。
- 母子健康手帳とバスタオル(4・10か月児)、ハブラシ(1歳6か月児)をお持ちください。

会場	健診	実施日	対象児
上田市保健センター (市役所南庁舎2階)	4か月児	1月9日	59年8月16日～8月31日生
		1月23日	59年9月1日～9月15日生
	10か月児	1月10日	59年2月16日～2月29日生
		1月25日	59年3月1日～3月15日生
	1歳6か月児	1月11日	58年6月16日～6月30日生
		1月29日	58年7月1日～7月15日生
		1月14日	56年12月1日～12月15日生
	3歳児	1月31日	56年12月16日～12月31日生
		4か月児	1月8日
10か月児			59年2月16日～3月15日生
塩田母子健康センター (塩田地区)	1歳6か月児	1月22日	58年5月16日～7月15日生
	3歳児	—	—
	川西社会福祉センター (川西地区)	4か月児	—
10か月児		1月16日	59年2月16日～3月15日生
1歳6か月児		—	58年6月16日～7月15日生
	3歳児	—	—

※赤ちゃん手帳を御利用ください。

今月の納税

固定資産税 第3期 (都市計画税)

国民健康保険税 第6期

今月の納税は、固定資産税(都市計画税)第3期と国民健康保険税第6期。納期限は12月25日(火)です。

今年も、あとわずかで新しい年を迎えます。今までに納め忘れのある税金は、年内にぜひ納入されますよう御協力ください。

<収税課☎24100内線241・有線②0691>

使いみち 正しく知って
きちんと納税

(市内中学生納税標語入選作品)

上田市民である人または居住などのため一時他市町村に居

昭和六十一年一月四日(金)から同二十一日(月)までに、市役所三階

九十九円以下 第二種住宅は年間収入二百四十四万三千九百

同居または同居しようとする親族がある人。②収入が公営

ら同二月九日(土)

来年1月1日から 国籍法・戸籍法が 改正されます

長野地方事務局上田支局
☎232001

国籍法と戸籍法が改正され、昭和六十年一月一日から施行されますが、その主な改正点は次のとおりです。

〈父母両系主義の採用〉

これまでは、原則として生まれた時に父が日本人でなければ、その子は日本人になれなかったのですが、昭和六十年一月一日からは生まれた時に父母の一方が日本人であれば、その子は日本人になります。

〈二重国籍の防止・解消〉

父母両系主義を採用すると、二重国籍になる子が多くなります。改正法では、新たに次のような二重国籍防止のための制度を設けました。

①国籍の留保制度の適用範囲の拡大 今後は、海外で生まれたことにより二重国籍になった場合、すべて国籍留保の届出が必要になります。

②国籍の選択制度の新設 二

れは、二重国籍者が二十二歳になるまでに、日本の国籍か外国の国籍を選択しなければならぬというものです。

〈帰化条件の改正〉

これまでは、日本人と結婚した外国人の帰化条件は、その外国人が夫であるか妻であるか居住の条件などに差異がありました。改正法では、これを同一にして、三年以上国内に居住していること（結婚が三年以上続いている場合は、一年以上国内に居住していること）が必要になりました。

〈届出による国籍の取得〉

国際結婚をした日本人女性の子どもで、昭和六十年一月一日に二十歳未満の方については、一定の条件の下で、施行後三年間に限り法務大臣に届け出ることによって、日本の国籍を取得することができま

〈国際結婚をした人の氏の変更〉

外国人と結婚しても、結婚した日本人の氏が変わらないのはこれまでと同じですが、改正法は、その人が希望するときは結婚の日から六か月以内に市区町村長に届出をすることによって、外国人配偶者と同じ氏を名乗ることができることになりました。

着物着付教室の 受講生を募集

勤労青少年ホーム
☎27117

勤労青少年ホームでは、働く二十九歳までの女性を対象に、着物着付教室の受講生を募集します。希望者は、来館のうえ受講料を添えて、十二月二十八日(金)までにお申し込みください。期間・コース：水曜日コースは一月九日から十二回。金曜日コースは一月十一日から十二回。

定員：各コース十二名

受講料：二千四百円(十二回分)

上田〜長野間 増発電車の 愛称を募集

愛称を募集

長野鉄道管理局
☎0262263222

来年三月十四日のダイヤ改正で、上田〜長野間を結ぶ普通電車が大幅に増発されます。長野鉄道管理局では、この電

車にふさわしい愛称名を募集しています。

応募方法：官製はがきに「愛称名、住所、氏名、電話番号」を記入してください。

応募期限：十二月二十五日(火)

発表：来年一月上旬

賞品：特賞一名 三万円相当

の国鉄ギフトカード、入選三名 一万円相当の国鉄ギフトカード

応募先：〒380 長野市大字

南長野字石堂東一三四六 長

野鉄道管理局 営業部旅客課

内愛称募集係

あなたの メッセージを 電子郵便で

あなたの メッセージを 電子郵便で

上田郵便局郵便課 ☎232276

電子郵便は、郵便の送達の一部にファクシミリを利用した、新しい送信システムの郵便です。お引き受けしたメッセージは、そっくりそのまま電送され、慶弔用、一般用として、特別デザインの手紙でお届けします。

メッセージを贈った人の温かい真心を、そのままお届けできる電子郵便をぜひ御利用ください。

平和の鐘を開放します



年末年始に恒例となっています上田公園内の「平和の鐘」の開放を、次のとおり行います。

と き…12月31日(月)午後11時45分から60年1月1日午前0時30分まで

年賀状はお早めに

年賀状の受付は、12月15日(土)から始まっています。年末おし迫ってからお出しになると、元旦配達に間に合わなくなりますので、できるだけ12月20日(木)までにお出してください。

